

令和4年度

松山市財務書類



資料編

(財務書類4表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

令和4年度 財務書類4表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	773,425	固定負債	171,052
有形固定資産	697,099	地方債	149,549
事業用資産	234,270	長期未払金	-
土地	116,790	退職手当引当金	22,268
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	265,717	その他	-765
建物減価償却累計額	-162,631	流動負債	19,429
工作物	23,720	1年内償還予定地方債	15,680
工作物減価償却累計額	-11,339	未払金	-
船舶	302	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-272	前受金	-
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	1,943
航空機	-	預り金	1,806
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	190,481
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,158	固定資産等形成分	799,414
インフラ資産	458,773	余剰分(不足分)	-182,575
土地	398,410		
建物	4,226		
建物減価償却累計額	-2,891		
工作物	172,575		
工作物減価償却累計額	-114,371		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	825		
物品	11,232		
物品減価償却累計額	-7,176		
無形固定資産	90		
ソフトウェア	88		
その他	3		
投資その他の資産	76,236		
投資及び出資金	32,675		
有価証券	234		
出資金	4,632		
その他	27,810		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	8,644		
長期貸付金	3,809		
基金	31,228		
減債基金	5,340		
その他	25,888		
その他	7		
徴収不能引当金	-123		
流動資産	33,895		
現金預金	7,466		
未収金	485		
短期貸付金	515		
基金	25,474		
財政調整基金	18,259		
減債基金	7,215		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-45		
資産合計	807,321	純資産合計	616,840
		負債及び純資産合計	807,321

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,128,880	固定負債	289,795
有形固定資産	1,059,321	地方債等	267,028
事業用資産	251,291	長期未払金	-
土地	122,498	退職手当引当金	23,517
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	287,176	その他	-750
建物減価償却累計額	-175,262	流動負債	10,745
工作物	25,566	1年内償還予定地方債等	5,616
工作物減価償却累計額	-12,626	未払金	832
船舶	382	未払費用	0
船舶減価償却累計額	-352	前受金	21
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	2,208
航空機	-	預り金	2,019
航空機減価償却累計額	-	その他	50
その他	-	負債合計	300,541
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,085	固定資産等形成分	1,154,869
インフラ資産	782,170	余剰分(不足分)	-257,436
土地	419,215	他団体出資等分	-
建物	18,940		
建物減価償却累計額	-9,213		
工作物	615,201		
工作物減価償却累計額	-283,478		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	21,505		
物品	68,121		
物品減価償却累計額	-42,261		
無形固定資産	256		
ソフトウェア	161		
その他	95		
投資その他の資産	69,303		
投資及び出資金	7,348		
有価証券	2,712		
出資金	4,635		
その他	-		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	9,041		
長期貸付金	3,850		
基金	48,892		
減債基金	5,340		
その他	43,552		
その他	407		
徴収不能引当金	-231		
流動資産	69,093		
現金預金	38,482		
未収金	2,636		
短期貸付金	515		
基金	25,474		
財政調整基金	18,259		
減債基金	7,215		
棚卸資産	78		
その他	2,140		
徴収不能引当金	-232		
繰延資産	-	純資産合計	897,433
資産合計	1,197,973	負債及び純資産合計	1,197,973

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,136,417	固定負債	292,704
有形固定資産	1,064,523	地方債等	268,608
事業用資産	256,476	長期未払金	-
土地	123,892	退職手当引当金	24,822
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	293,207	その他	-726
建物減価償却累計額	-177,549	流動負債	11,630
工作物	25,588	1年内償還予定地方債等	5,782
工作物減価償却累計額	-12,632	未払金	1,364
船舶	382	未払費用	0
船舶減価償却累計額	-352	前受金	36
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	2,312
航空機	-	預り金	2,050
航空機減価償却累計額	-	その他	84
その他	65	負債合計	304,334
その他減価償却累計額	-35	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,085	固定資産等形成分	1,163,432
インフラ資産	782,170	余剰分(不足分)	-256,779
土地	419,215	他団体出資等分	-
建物	18,940		
建物減価償却累計額	-9,213		
工作物	615,201		
工作物減価償却累計額	-283,478		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	21,505		
物品	68,200		
物品減価償却累計額	-42,323		
無形固定資産	300		
ソフトウェア	161		
その他	139		
投資その他の資産	71,594		
投資及び出資金	6,063		
有価証券	2,712		
出資金	1,187		
その他	2,163		
長期延滞債権	9,042		
長期貸付金	3,850		
基金	51,931		
減債基金	5,340		
その他	46,591		
その他	939		
徴収不能引当金	-231		
流動資産	74,570		
現金預金	42,850		
未収金	2,715		
短期貸付金	515		
基金	26,499		
財政調整基金	18,259		
減債基金	8,241		
棚卸資産	80		
その他	2,142		
徴収不能引当金	-232		
繰延資産	-	純資産合計	906,652
資産合計	1,210,987	負債及び純資産合計	1,210,987

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	190,456
業務費用	82,454
人件費	28,474
職員給与費	23,162
賞与等引当金繰入額	1,943
退職手当引当金繰入額	2,055
その他	1,314
物件費等	49,917
物件費	37,544
維持補修費	2,208
減価償却費	10,117
その他	48
その他の業務費用	4,062
支払利息	631
徴収不能引当金繰入額	12
その他	3,419
移転費用	108,003
補助金等	39,303
社会保障給付	52,860
他会計への繰出金	15,050
その他	790
経常収益	8,116
使用料及び手数料	2,826
その他	5,290
純経常行政コスト	182,341
臨時損失	778
災害復旧事業費	335
資産除売却損	412
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	31
臨時利益	55
資産売却益	47
その他	9
純行政コスト	183,063

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	308,641
業務費用	114,883
人件費	31,437
職員給与費	25,556
賞与等引当金繰入額	2,152
退職手当引当金繰入額	2,168
その他	1,560
物件費等	76,907
物件費	50,769
維持補修費	2,945
減価償却費	22,850
その他	344
その他の業務費用	6,539
支払利息	2,320
徴収不能引当金繰入額	23
その他	4,197
移転費用	193,757
補助金等	139,943
社会保障給付	52,944
その他	870
経常収益	58,947
使用料及び手数料	19,857
その他	39,090
純経常行政コスト	249,693
臨時損失	1,047
災害復旧事業費	335
資産除売却損	645
損失補償等引当金繰入額	-
その他	68
臨時利益	80
資産売却益	67
その他	14
純行政コスト	250,660

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	371,086
業務費用	122,176
人件費	33,792
職員給与費	27,426
賞与等引当金繰入額	2,257
退職手当引当金繰入額	2,249
その他	1,860
物件費等	79,685
物件費	53,182
維持補修費	3,003
減価償却費	23,015
その他	484
その他の業務費用	8,699
支払利息	2,324
徴収不能引当金繰入額	23
その他	6,352
移転費用	248,909
補助金等	194,944
社会保障給付	53,095
その他	870
経常収益	62,005
使用料及び手数料	20,223
その他	41,782
純経常行政コスト	309,081
臨時損失	1,047
災害復旧事業費	335
資産除売却損	645
損失補償等引当金繰入額	-
その他	68
臨時利益	104
資産売却益	67
その他	37
純行政コスト	310,024

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	613,951	803,252	-189,301	
純行政コスト(△)	-183,063		-183,063	
財源	186,189		186,189	
税収等	112,647		112,647	
国県等補助金	73,542		73,542	
本年度差額	3,126		3,126	
固定資産等の変動(内部変動)		-3,601	3,601	
有形固定資産等の増加		4,908	-4,908	
有形固定資産等の減少		-10,139	10,139	
貸付金・基金等の増加		10,892	-10,892	
貸付金・基金等の減少		-9,262	9,262	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-237	-237		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	2,889	-3,838	6,727	
本年度末純資産残高	616,840	799,414	-182,574	

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	869,148	1,159,652	-290,504	-
純行政コスト(△)	-250,660		-250,660	-
財源	278,817		278,817	-
税収等	146,615		146,615	-
国県等補助金	132,202		132,202	-
本年度差額	28,157		28,157	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,531	1,531	
有形固定資産等の増加		6,978	-6,978	
有形固定資産等の減少		-10,139	10,139	
貸付金・基金等の増加		10,892	-10,892	
貸付金・基金等の減少		-9,262	9,262	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	169	169		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-41	-3,421	3,380	
本年度純資産変動額	28,285	-4,783	33,069	-
本年度末純資産残高	897,433	1,154,868	-257,435	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	878,662	1,168,526	-289,864	-
純行政コスト(△)	-310,024		-310,024	-
財源	337,688		337,688	-
税収等	175,058		175,058	-
国県等補助金	162,630		162,630	-
本年度差額	27,664		27,664	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,610	1,610	
有形固定資産等の増加		7,010	-7,010	
有形固定資産等の減少		-10,291	10,291	
貸付金・基金等の増加		10,990	-10,990	
貸付金・基金等の減少		-9,318	9,318	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	169	169		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-91	-177	86	-
その他	248	-3,478	3,725	
本年度純資産変動額	27,991	-5,095	33,086	-
本年度末純資産残高	906,652	1,163,431	-256,779	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	179,166
業務費用支出	71,164
人件費支出	27,678
物件費等支出	39,830
支払利息支出	631
その他の支出	3,025
移転費用支出	108,003
補助金等支出	39,303
社会保障給付支出	52,860
他会計への繰出支出	15,050
その他の支出	790
業務収入	192,060
税収等収入	112,600
国県等補助金収入	71,378
使用料及び手数料収入	2,813
その他の収入	5,269
臨時支出	766
災害復旧事業費支出	335
その他の支出	431
臨時収入	7
業務活動収支	12,135
【投資活動収支】	
投資活動支出	15,303
公共施設等整備費支出	5,064
基金積立金支出	3,336
投資及び出資金支出	2,232
貸付金支出	4,671
その他の支出	0
投資活動収入	10,686
国県等補助金収入	2,157
基金取崩収入	3,562
貸付金元金回収収入	4,908
資産売却収入	59
その他の収入	-
投資活動収支	-4,618
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,886
地方債償還支出	15,745
その他の支出	141
財務活動収入	8,934
地方債発行収入	8,934
その他の収入	-
財務活動収支	-6,952
本年度資金収支額	565
前年度末資金残高	5,096
本年度末資金残高	5,661
前年度末歳計外現金残高	1,771
本年度歳計外現金増減額	35
本年度末歳計外現金残高	1,806
本年度末現金預金残高	7,466

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	284,591
業務費用支出	90,834
人件費支出	30,619
物件費等支出	54,081
支払利息支出	2,319
その他の支出	3,814
移転費用支出	193,757
補助金等支出	139,943
社会保障給付支出	52,944
その他の支出	870
業務収入	332,892
税込等収入	145,691
国県等補助金収入	128,194
使用料及び手数料収入	19,830
その他の収入	39,177
臨時支出	807
災害復旧事業費支出	335
その他の支出	472
臨時収入	10
業務活動収支	47,504
【投資活動収支】	
投資活動支出	28,102
公共施設等整備費支出	17,405
基金積立金支出	5,820
投資及び出資金支出	199
貸付金支出	4,677
その他の支出	0
投資活動収入	13,422
国県等補助金収入	4,166
基金取崩収入	3,709
貸付金元金回収収入	4,917
資産売却収入	107
その他の収入	524
投資活動収支	-14,680
【財務活動収支】	
財務活動支出	49,718
地方債等償還支出	49,577
その他の支出	141
財務活動収入	17,589
地方債等発行収入	17,589
その他の収入	-
財務活動収支	-32,129
本年度資金収支額	695
前年度末資金残高	35,893
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	36,588
前年度末歳計外現金残高	1,853
本年度歳計外現金増減額	42
本年度末歳計外現金残高	1,894
本年度末現金預金残高	38,482

*下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	343,477
業務費用支出	94,579
人件費支出	31,347
物件費等支出	55,035
支払利息支出	2,322
その他の支出	5,875
移転費用支出	248,898
補助金等支出	194,933
社会保障給付支出	53,095
その他の支出	870
業務収入	391,635
税込等収入	174,132
国県等補助金収入	157,634
使用料及び手数料収入	20,196
その他の収入	39,673
臨時支出	807
災害復旧事業費支出	335
その他の支出	472
臨時収入	10
業務活動収支	47,361
【投資活動収支】	
投資活動支出	28,224
公共施設等整備費支出	17,430
基金積立金支出	5,918
投資及び出資金支出	199
貸付金支出	4,677
その他の支出	0
投資活動収入	13,476
国県等補助金収入	4,166
基金取崩収入	3,763
貸付金元金回収収入	4,917
資産売却収入	107
その他の収入	524
投資活動収支	-14,748
【財務活動収支】	
財務活動支出	49,885
地方債等償還支出	49,743
その他の支出	142
財務活動収入	17,589
地方債等発行収入	17,589
その他の収入	-
財務活動収支	-32,295
本年度資金収支額	317
前年度末資金残高	40,613
比例連結割合変更に伴う差額	18
本年度末資金残高	40,949
前年度末歳計外現金残高	1,859
本年度歳計外現金増減額	42
本年度末歳計外現金残高	1,901
本年度末現金預金残高	42,850

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によつて
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和4年（ワ）第264号

人権侵害・名誉棄損による慰謝料請求事件 0 百万円

② 松山地裁 令和4年（ワ）第222号

不当利得返還請求事件 1 百万円

- ③ 松山地裁 令和4年(ワ)第302号
カーブミラー撤去等請求事件 2百万円
- ④ 松山地裁 令和4年(ワ)第299号
損害賠償請求事件 35百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲
一般会計
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
勤労者福祉サービスセンター事業特別会計
公債管理特別会計
- ② 出納整理期間
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 表示単位未満の処理
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	実質赤字額なし
連結実質赤字比率	実質赤字額なし
実質公債費比率	7.9%
将来負担比率	24.3%
- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 401百万円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 7,219百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳
 - ア 範囲
予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	118 百万円	(138 百万円)
土地	118 百万円	(138 百万円)

令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

⑤ 基金借入金(繰替運用)

該当年度の基金借入金(繰替運用)の金額	13,000 百万円
(内訳)	
財政調整基金	3,586 百万円
21 世紀松山創造基金	2,622 百万円
その他	6,792 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要
額に含まれることが見込まれる金額

175,566 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	111,140 百万円
将来負担額	262,389 百万円
充当可能基金額	60,197 百万円
特定財源見込額	2,905 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	175,566 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 7,922 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	214,997 百万円	209,691 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	△241 百万円	3,130 百万円
繰越金に伴う差額	△3,069 百万円	△1,700 百万円
資金収支計算書	211,687 百万円	211,121 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	12,135 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,157 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	16,544 百万円
減価償却費	△10,117 百万円
賞与等引当金の増減額	101 百万円
退職手当引当金の増減額	695 百万円
徴収不能引当金の増減額	△6 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△365 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	3,126 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。
ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和4年（ワ）第264号

人権侵害・名誉棄損による慰謝料請求事件 0百万円

② 松山地裁 令和4年（ワ）第222号

不当利得返還請求事件 1百万円

③ 松山地裁 令和4年（ワ）第302号

カーブミラー撤去等請求事件 2百万円

④ 松山地裁 令和4年（ワ）第299号

損害賠償請求事件 35百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	118 百万円	(138 百万円)
土地	118 百万円	(138 百万円)

令和5年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、一部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和4年（ワ）第264号

人権侵害・名誉棄損による慰謝料請求事件 0百万円

② 松山地裁 令和4年（ワ）第222号

不当利得返還請求事件 1百万円

③ 松山地裁 令和4年（ワ）第302号

カーブミラー撤去等請求事件 2百万円

- ④ 松山地裁 令和4年(ワ)第299号
損害賠償請求事件 35 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	81.2%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.5%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	32.8%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財)松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福)松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%
(一財)松山市学校給食会	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員のパ遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

（３）表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（４）売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

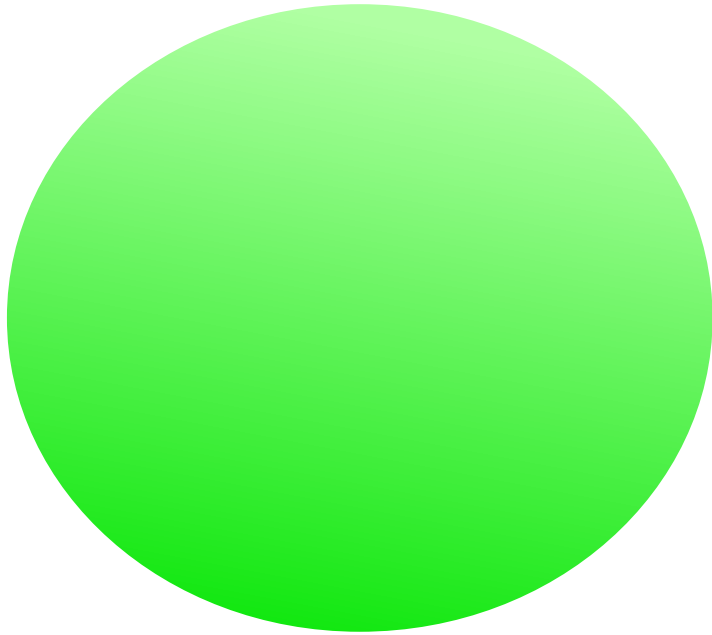
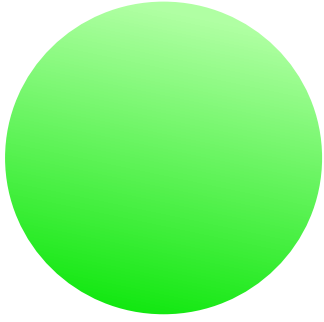
② 内訳

事業用資産	118 百万円	(138 百万円)
土地	118 百万円	(138 百万円)

令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によります。

上記の（〇〇〇,〇〇〇百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。



令和6年3月

松山市 理財部 財政課